

## 速記録

### 平成29年度 淀川水系流域委員会専門家委員会（第2回）

日 時 平成29年12月20日（水）

午後3時00分 開会

午後4時56分 閉会

場 所 大阪合同庁舎第1号館（近畿地方整備局）

第1別館 304会議室

[午後3時00分 開会]

## 1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 吉田）

それでは、定刻となりましたので、これより平成29年度淀川水系流域委員会、第2回目の専門家委員会を開催させていただきます。本日の司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の吉田です。よろしくお願いします。

本日のご出席の委員でございますが、全委員8名中、伊藤委員からは欠席のご連絡をいただいております。矢守先生は、ちょっと遅れているのかもしれませんが定足数に達していますので、委員会として成立していただきますことをご報告させていただきます。

○中川委員長

矢守先生、今いらっしゃいました。

○矢守委員

すみません。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 吉田）

7名、ありがとうございます。

議事に入ります前に、配布資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。

まず配布資料ですが、お手元の配布資料リストに記載しております6点でございます。不足資料等ございましたら事務局までお申し付けください。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲でお願いします。会議中における一般傍聴者及び報道関係の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますのでご活用ください。携帯電話等につきましては電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控えください。会議の秩序を乱す行為または妨げとなるような行為はしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退室をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。報道関係の方、カメラ撮りはこれまでとさせていただきます。

それでは、議事に移らせていただきます。中川委員長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

○中川委員長

皆さま、こんにちは。年末の大変お忙しい中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。時間も限られていますので、早速議事に入りたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、2. 議事の1) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について、猪名川ということで事務局から、まず資料-1-1についてご説明いただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

1) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について（猪名川）

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 山口）

猪名川河川事務所の所長の山口です。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

それでは、資料-1-1をご覧ください。表紙をめくっていただきますと、まず最初に「近年における「社会情勢の変化・地域の状況」」ということで、まず、こちらからご説明させていただきます。

2ページ目をご覧ください。

最初に「人口の動向」ということなのですが、猪名川の流域につきましては、特に国が管理しております区間、自治体で言いますと大阪府の池田市、豊中市、兵庫県の川西市、伊丹市、尼崎市になりますけれども、その流域においては高度成長期に顕著な市街化が進んでおります。

下の航空写真を見ていただきますと、緑色で着色されている地域が市街地を示しております。右側の昭和59年度のところを見ていただきますと、航空写真でも市街化が飽和状態になっているというようなことが伺えるかと思えます。

また、航空写真の下のグラフを見ていただきたいんですが、人口につきましても市街化が広まると同時に高度成長期に顕著な増加を示しているというような状況でございまして、近年につきましては、人口の動向は横ばいの状況になっているということでございます。

それでは、3ページ目をご覧ください。

「流域における水害リスクのクローズアップ」ということで、市街地が広がっている猪名川流域の下流部については、平地に人口と資産が集中している状況になっております。また、右側の航空写真を見ていただきますと、関西の主要な交通施設である大阪国際空港や阪急神戸線が流域の氾濫エリアに立地しているというような状況になってございます。

合わせて人口の高齢化も進んできているところをございまして、水害が発生したときに逃げ遅れに対するリスクが非常に高い状況になっているというふうに認識しております。

それでは、4ページ目をご覧ください。

「薄れる防災意識」ということでなんですが、猪名川の流域では、幸いにも近年大きな災害には見舞われておりませんで、過去の出水の被害の記憶が薄れつつあるというふうに感じております。囲みの下のグラフに猪名川の基準観測点である小戸<sup>おおべ</sup>の年最大水位を示しております。氾濫危険水位を超えるような出水が30年以上発生していないというような状況になってございます。

また、下のグラフを見ていただきたいんですが、平成28年に実施した住民への防災意識調査によりますと、流域に住む約6割の方が、堤防から水が溢れたり、堤防が決壊するなどのリスクの存在を考えたことがないというふうな回答しておられまして、防災への意識が低くなってきているというような状況かと思えます。

それでは、5ページをご覧ください。

「活発な河川利用・地域との交流」ということで、猪名川流域では早くから市街化が進んだこともございまして、左上の図のとおり、河川空間に多くの公園が立地しているというような状況になっています。国が管理しております区間の高水敷の約3分の2を自治体が公園として占有しているというような状況になっておりまして、右上のグラフに利用者数を示しておりますが、年間約40万人の方が利用しているというような状況になってございます。

また、NPOなど流域で活動されているさまざまな団体との交流も盛んに行っておりまして、これらの団体に協力をいただきながら、猪名川のクリーン作戦や水質一斉調査などの各種イベントをさせていただいているというような状況でございます。

それでは、6ページ目をご覧ください。「今後の河川整備の新たな視点」ということで、ここからはこちらの説明をさせていただきます。

7ページ目をご覧ください。

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく猪名川における取り組みということで、先ほどご説明しましたように、流域住民の高齢化や薄れる水防災意識に伴いまして、逃げ遅れに対するリスクが高くなってきているという認識を持っております。また、流域の下流部には人口や資産が集中し、主要な交通施設を抱える状況になっているというようなことでございます。

このような状況の中、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指すために平成28年8月19日に沿川自治体などと猪名川・藻川大規模氾濫に関する減災対策協議会を設立しております。この協議会では平成32年度までの5年間で目標を達成するため、下の囲みの中のハード対策とソフト対策の取り組みを開始しているような状況でございます。

8ページ目をご覧ください。7ページ目の減災対策の主要なプログラムとしまして、<sup>しま</sup><sup>うち</sup>島の内水害に強いまちづくりプロジェクトを進めております。猪名川と藻川に囲まれた<sup>しま</sup><sup>うち</sup>島の内地区につきまして、一たび大規模な氾濫が発生しますと、浸水の水位が非常に高く、その継続時間も長くなるため非常に水害リスクの高い地域となっております。そのため、このプロジェクトでは排水ポンプ車による排水作業を円滑に進めるための堤防の拡幅だとか、あと避難時間を稼ぐための法尻の補強や堤防天端の舗装、並びに防災拠点の整備といったようなことを進めております。

それでは、9ページ目をご覧ください。「外来植物対策の取り組み」についてでございます。

NPO団体などと連携して外来植物の駆除を実施しております。左下のグラフをご覧ください。ただ、参加人数等、年々増加しているというような状況になってございます。しかしながら、外来植物の占有率に関しましては、減少している区域もあるんですが、中央のグラフのとおり、猪名川全域で見ますと横ばいの状況でございます。こういった状況を踏まえまして、これまでの取り組みを踏まえながら、今後も引き続き河川レンジャーの活動だとか、さまざまなイベントを通じて外来植物の対策についても進めていきたいというふうに考えております。

それでは、10ページ目をご覧ください。

「地域への積極的な情報発信の取り組み」ということで、全国で行っております「水辺で乾杯」を初めとして、地域での行事や学校での出前講座など、さまざまな機会を通じまして、猪名川の水質や水害リスク、外来植物に対する取り組みなどの情報発信を行っております。

今後も積極的、効果的な広報活動になるように開催時期や内容を工夫しながら、引き続き情報発信を行って参りたいというふうに考えております。

資料－1－1のご説明は、以上で終わらせていただきます。

○中川委員長

ありがとうございました。ただいま、山口所長の方から猪名川の進捗点検結果の説明の

中で、「近年における「社会情勢の変化、地域の状況」」、それから「今後の河川整備の新たな視点」ということをご説明をいただきました。

ちょうど今から3カ月前、9月20日になりますけれども現場を見せていただきまして、また同じような資料を現場で見せていただいて、いろいろご説明をいただいたということだったと思います。いかがでしょうか、委員の先生方、資料-1-1につきまして何かご質問等がございますか。

はい、大野先生どうぞ。

○大野委員

9ページですけど、これは環境の方にも少しあったんですけども、参加状況の方はなかったもので、ここでちょっと質問をさせていただきます。

外来植物の占有率はほぼ横ばいということですが、平成22年から27年の参加状況を見ると、大体5倍に参加者が増えているにもかかわらず、0.4%外来種の占有率が増えているというのは、これぐらいの人力ではまだまだ全然足りないという状態なんではないでしょうか。もし何か現場の状況等、わかる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○中川委員長

それでは、事務局から説明お願いできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

猪名川河川事務所副所長の沢村といたします。今ご質問いただいた事項につきまして「河川環境」資料-1-3の3ページにあります左下のグラフを見ていただきますと、猪名川・藻川の各距離標ごとの外来植物の増減について表現させていただいています。減少している区間は、猪名川の中流域とか上流域、藻川の上流域といったところで減少しています。それ以外のところで増えている箇所もございます。右側の各駆除の取り組みをさせていただいている箇所のポイントを示させていただいているように、中流部を集中的に、あと上流の方の直轄管理区間以外も駆除をやっていただいているという形になってございます。

これ以外にも河川改修で河道掘削をやってございますので、河道掘削をやった箇所につきましては、当然減少するという形になってございます。それら河道掘削によって減少した部分と、こういう駆除活動で減少している箇所とがあるんですが、それぞれの効果としてどの範囲で減っているのかというのは、その実施年度によっても大分変わってきますので、なかなかその分析は少し難しい状況です。したがって減っているのが駆除活動でのみ減っているのかどうかというのは、少し明確ではないんですけども、傾向的に河道掘削と

プラスアルファで駆除活動をしていただいた中で減ってきているというのが事実としてございます。逆になかなか手が入られていない部分につきましては少し増えているのかなと考えてございます。

○大野委員

これは、いつごろ駆除されているんですかね。というのは、アレチウリって一年生の植物なので、種子ができる前に数回駆除するのがよろしいかと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

今、委員のおっしゃるとおり、河川協力団体の方で駆除活動を主体的にやっていただいているんですけど、種子が出る前の時期にやっていただいているということでございます。

○大野委員

人員としては、まだ足りないということですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

そうですね。ですから、ここの中で書かせていただいていますように、今後の河川整備の新たな視点として事務所で考えています一つには、今以上に取り組みをやっていかなければいけないのかなと思っております。各団体さんとさらに連携強化をしていって、回数も増やしていくという感じでやっていきたいと考えてございます。

○中川委員長

感潮区間では増えてはいますが、量的にはどうなのでしょう。パーセンテージではわかるんですけども、やっぱりこの感潮区間域で外来植物というのは繁茂しているのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

そうですね、どうしても下流側でなかなか手を入れていないところ、河道掘削とかをやっていないところもございますので、そういったところ、特に藻川では下流の方はあまり掘削をしていないので減っていないというのは事実だと思います。

○中川委員長

こういうのを見て、今、大野委員からご指摘があったように、どういうところに今度手を入れていけばいいのかとか、協力団体の方々をお願いするというふうなことにも反映していただければなと思いますので。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

はい、わかりました。

○中川委員長

竹門先生。

○竹門委員

8ページの現場で私たちが見せていただいた場所なのですが、ここで破堤なり越水なりして浸水した場合の予測を見せていただきまして、結果的に下水排水管を使って排水する対策しかあり得なくて、その場合には4日以上浸水してしまうという現状において、例えば霞堤じゃないですけども、いち早く排水するための出口というのを造るというような方向性っていうのはあり得ないのでしょうか。

○中川委員長

ありがとうございます。いかがでしょう、ポンプ車が基本というようなことを聞いておりますけれども。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

現状、今の島の<sup>しま</sup>内の<sup>うち</sup>利用状況とか、開発されているというか、住宅の密集状況とかを考えまして、そういう具体的な開口部をあけるとかいったことがなかなかしづらい。堤防の後ろにすぐ住宅があるというような状態でございますので、余地がないという状態でございます、なかなか難しいのかなと思っております。この地域では排水ポンプ車で何とか対応できないかなというふうに考えてございます。

○竹門委員

というのは破堤だけでなく、津波だとか、要するに水が来た場合の対策っていうのは、もしものことを考えた場合には、より効果的な排水施設があった方がいいのかなと思ひまして。考えられないのか、考えてないのか、その辺を明確にした方がいいかなと思ひました。

○中川委員長

考えてないということですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

はい。

○中川委員長

地形とか標高とかによっては、いったん浸水したところの水を下流の方で堤防を切っても、「わざと切り」させてでも抜くというようなことは昔はよくあって、長野の方では一度、豊野というところでわざとに切って氾濫した水を出したというのがありますよね。

だから、それは地形的になかなか制約があるのかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。検討の余地があるかないかを、今、竹門先生の方からおっしゃったので、そこだけ確認させてもらえますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

すいません、やはり背後地がどうしても住宅等いっぱいありますので、そこに逆に弱点ができるというのも困りますので。

○竹門委員

私が言ったのは、開けておけという意味じゃなくて、水門を造ることで、ふだんは止めるんだけど、もしもの場合には出口を造っておくという発想はないのかという意味。これは、別にしなさいと言っているのではないので、そういう発想の対策もまな板に載せたらどうでしょうかと言っているだけなので、聞いておいていただければオーケーです。

○中川委員長

聞いておいてください。

他はございませんでしょうか。はい、矢守先生、どうぞ。

○矢守委員

ご説明、ありがとうございました。

2ページについて、質問というよりお願いなんですけども。私はこの流域の際々ですけど住んでいるのでなんとなく土地勘があるので余計そう思うのかもしれないんですけども。

この地図でいうと、要するにこの流域の多分ウォッチすべき変化があるとすると、上流域だと思っんですね。最近開通した新名神もそうだし、ちょっとずれますけど北急が多分延伸されて、さらにそれに連動して宅地開発が進んだり、現に箕面森町<sup>みのおしんまち</sup>というような大規模な宅地が開発されたりとかいったように、先ほど人口とか航空写真で高度成長期に大きな変化があって、その後のステージという感じのご説明だったと思うんですけども。

大きく言って小戸<sup>おおべ</sup>水位観測所よりも下流側はそうだと思うんですね。現に私が小学生のころからあんまり様子は変わってないと思います。その上流側も、さらにその下半分と、ダムよりもさらに北側ぐらいに分けると大きく3つぐらいに分けられると思うんです。例えば、ここには昭和59年までの航空写真が出てきていますが、現時点までに既に30年近く経っていて、さらに30年後まで見込むと、むしろこの上流域で大きな社会情勢の変化や地域の状況の変化があると思うんです。人口なども全体の動向はこうだと思うんですけど、上流域では急激に伸びているような気がしますし、いわゆる市街化区域の割合みたいなもの

のも大きく変化していると思うので、この猪名川流域を経年的にウォッチしようというときには、全体の概観よりも、下流の方と、上流の方、特に上流の方は今後も大きく変わりそうな、関西圏ではいいのか悪いのか知れませんが、様子が変わりそうな地域なので、そういうふうにしていただくと、例えば河川利用のあり方にしても、新たな洪水リスクとか土砂災害のリスクとか、そういったものを事前に見つけていくというような意味でも、必要な作業かなとちょっと思いました。

以上です。

○中川委員長

ありがとうございました。もっともなご意見だと思います。全体の人口だけ見ても、そういうものは出てこない。もう少し中身も見ると、実はどんどん住居空間は広がっているかもしれない。一方でどこかは、人口がずっと減ってきているとか、そういうものを見る。それは、とりもなおさず治水安全度としては低いところに人が住み出しているかもしれないし、いろんなことが見えてくるというご意見ですね。そういうところも今後注意して見ていく必要があるんじゃないかということで、事務局何かございますか、よろしいでしょうか。

大久保委員、どうぞ。

○大久保委員

5ページの公園の施設利用者数がこの3年で大きく増えているのは、これは幾つもの新たな公園の供用が始まったということでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

これは、平成26年には出水がありまして高水敷に水が載って、公園利用ができない年があったということで一時減っている状況です。この3年間を並べたので、こういう形になっているだけでございます。

○大久保委員

はい、ありがとうございました。

○中川委員長

ありがとうございました。他、よろしいでしょうか。また個別の環境、あるいは川とのつながりのところでも重複する部分もあるかと思いますが、次に進ませていただいてもよろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは、事務局から1-2「人と川とのつながり」、それから1-3「河川環境」。

この2つを続けてご説明いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 総括保全対策官 刈谷）

それでは、資料－1－2と資料－1－3、続けて説明させていただきます。説明をさせていただきますのは、猪名川河川事務所総括保全対策官の刈谷です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料－1－2の方からご説明いたします。

「人と川とのつながり」ということで、まずは様式の説明をさせていただきます。1ページに点検項目の一覧というものを作っております。その項目に対して平成26年から28年度におきまして、進捗があったもの、進捗がなかったもの、該当がなかったものを示してございます。「進捗有り」について、以下資料を付けております。

それでは、2ページの方に移らせていただきます。ここの様式では「全体像」としまして整備計画の内容、「実施方針」としまして取り組み方法、「実施内容」といたしまして具体的な取り組み内容、そして「結果」として、その結果というような作りになってございます。

それでは、「住民参加推進プログラムの作成・実践」というところです。

猪名川流域意見交換会を年1回開催しているというところでございます。これは河川レンジャーの取り組みの一つでございます。あと右の方ですが、植物観察会、野鳥観察会、防災学習、外来植物に関する出前講座を行ってございます。平成28年度のまるごとまちごとハザードマップの出前講座につきましては、参加者数は51名でございました。

続きまして3ページ、「住民・住民団体との連携」でございます。

これにつきましては、先ほどの5ページでも記載させていただいておりますが、代表的な事例といたしまして「猪名川クリーン作戦」、これは清掃活動でございます。あと「水環境交流会」、これは水質の改善についての取り組みでございます。あと「水環境パネル展」、これは絵画等の展示を行っているものでございます。

続きまして、4ページです。

「河川レンジャーの充実」ということで、河川レンジャーの活動の状況といたしまして、「数珠つなぎインタビュー」、これは流域で活動している団体を紹介し、新たな交流に繋げようという取り組みでございます。また、「いながわの『い～な』」につきましては、猪名川に親しみを持ってもらうために写真、絵画を募集し、展示、表彰を行ったものでございます。猪名川におけますレンジャーの在籍数は、現在1名ということになっております。

す。

続きまして、5ページでございます。

「子どもたちの関わりの促進」ということで、流域の子どもたちへ川に対する関心を高めることができるように、出前講座や「猪名川の愛護セミナー」、これは水生生物調査を中心としたものですが、そういったものを行っております。学校行事の一環として取り組んでいただいている学校もありまして、好評を得ている状況です。今後も引き続き行っていくということを考えております。

6ページ、「情報発信の充実」です。

ホームページのリニューアルを行って、使い勝手のよい工夫を行ってきております。メールマガジンの配信では、イベントや工事の情報を提供しております。また、新たな取り組みとしまして、洪水時に主体的な避難を促進するためプッシュ型による洪水予報の配信を始めております。

7ページです。

「住民に関心を持ってもらうための取り組み」としまして、「猪名川堤防パワーアップ説明会」を開催しております。ここでは、過去の被害、これまでの治水対策及び今後の取り組みについての説明を行いました。また、右の写真にもありますように、過去に行われた治水事業の節目に、災害リスクを再認識してもらうためにパネル展を開催しております。

8ページ、「小径（散策路）、「歴史文化の薫る散歩道（仮称）」」の整備でございます。

これまでに85.8%が整備済みとなっております。空間利用調査では、河川利用の約68%の人が散策等で利用しているということがわかってございます。

続きまして9ページ、「憩い、安らげる河川の整備」です。

公園へのアプローチとして、安全にアプローチができるように手すりを設置してございます。また、トイレにつきましては既に設置されている公園がございます。

10ページです。

まるごとまちごとハザードマップを自治体と調整の上、整備をしてきております。平成28年度に1カ所減っているんですが、これは自治会館の廃止に伴い撤去したため、現在1カ所減っているという状況でございます。

続きまして11ページ、「関連機関との連携」でございます。

防災に関して、猪名川・藻川大規模氾濫に関する減災対策協議会を平成28年に設立し、

平成28年度末までに8回開催している状況でございます。

12ページです。

「上下流交流の促進」ということで、一庫ダム水源地域ビジョン推進協議会主催で、美しい猪名川・<sup>ちみょうこ</sup>知明湖——<sup>ちみょうこ</sup>知明湖は<sup>ひとくら</sup>一庫ダム湖の愛称なのですが、これの再生を目指す取り組みとしまして、<sup>ちみょうこ</sup>知明湖に流入した流木を活用した流木ペインティングを実施し、参加者からは好評を得ているという状況でございます。

以上が、資料－1－2「人と川とのつながり」というものでございます。

引き続きまして、資料－1－3「河川環境」についてでございます。

3ページをお開きください。先ほどもご質問がありましたが、「外来種対策の実施」というところでございます。猪名川における外来種は、主に植物が問題となっているという状況でございます。協力団体と連携して駆除活動を行っているというところでございます。

4ページです。

「良好な景観の保全・創出の取り組み」ということで、<sup>ひとくら</sup>一庫ダムの状況でございます。洪水期制限水位以上での裸地が課題となっているということでなのですが、最近では早期に植生が繁茂している状況になっているというところでございます。

5ページ、同じく「良好な景観の保全・創出の取り組み」ということです。

ここにおきましては、ホームページに不法投棄禁止の啓発活動を行うとともに、現地には看板を設置しております。不法耕作につきましては、平成25年度以降は行われておらず、0㎡を維持しているという状況です。

6ページです。

「河岸－陸域の連続性の確保」ということで、横断方向の連続性というところでございます。多様な生物がすむ身近な河川環境の回復を目指して礫河原の再生を進めており、引き続き取り組んでいくことにしております。

7ページです。

今度は縦断方向の連続性の確保ということですが、魚道がなく、連続性が確保されていない堰につきましては、平成26年度に池田床固に魚道を設置したことによって全ての堰について魚道が設置されております。モニタリング調査では、全ての堰において遡上が確認されております。

8ページです。

「流況の平滑化に対する河川環境の改善」という部分ですが、フラッシュ放流による土

砂還元を行うことにより石に付着している藻を洗い流すことで、魚類の生息環境の改善に寄与していると考えてございます。また、魚類生息等に必要な流量を流すために、ダムの弾力的管理試験により流量を確保しているという状況でございます。

9ページ、「河川環境上必要な流量を確保するための流況・位況の改善」でございます。

右下のグラフにありますように、例年、必要に応じた河川流水の補給を行ってございます。補給したものについては青色の着色をした部分が補給量というふうになってございます。

10ページ、「水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握」という部分です。

水質測定計画等によって水質測定を継続的に実施しております。重金属、ダイオキシン類等の有害物質は観測されておられません。また、BOD年75%値は、全観測所で環境基準以下というふうになっております。

11ページ、「水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握」です。

<sup>ひとくら</sup>一庫ダムにおきましては、選択取水設備、浅層曝気設備、深層曝気設備を運用しております。これにより、アオコの原因となるミクロキスティスが減少傾向にあるという状況です。また、選択取水設備により下流浄水場において、カビ臭や濾過障害も発生していないということでございます。

12ページ、「流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握」です。

土砂の堆積場所や堆積量を把握するために、左下にありますような土砂動態マップを作成しました。また、<sup>ひとくら</sup>一庫ダムの堆砂量におきましては、大きく計画値を超えていないという状況でございます。

13ページ、「モニタリングの実施」ということです。

河道掘削等の実施にあたりましては、猪名川自然環境委員会の助言を得ながら工事を実施しております。工事後のモニタリングを行うことで生息環境の回復を確認している状況でございます。

14ページです。

「生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した工事の施工」ということで、ここでは護岸工事を行うに当たってヒメボタルの移殖を行い、影響を回避したものと考えてございます。

15ページです。

「河川管理者以外の者が管理する施設に対する働きかけ」ということで、右側にありますように橋梁の表面なんですけど、油分等の河川内への流入を回避するために、橋面排水を

そのまま川へ流すのではなくて、河川外へ流すよう指導いたしました。

16ページです。

「河川環境の保全と再生のための人材育成」ということで、活動団体や市民の参加による外来植物対策勉強会を開催しまして、処分方法などの正しい知識と対策方法の情報共有を図り、多くの人に取り組むことができるようなことを実施しました。

説明につきましては、以上でございます。

○中川委員長

ありがとうございました。それでは、委員の先生方からご質問、ご意見、ご指導等を賜りたいと思います。まず、資料－１－２「人と川のつながり」というところについて、いかがでしょうか。

竹門先生、どうぞ。

○竹門委員

5ページの愛護セミナーの実施が活発に毎年3カ所で行われているということで、大変好ましいことだと思います。同じ質問を琵琶湖のときにもさせていただいたんですけども、こういった活動で得られた結果について、蓄積あるいは公表をしているかどうかについて質問をさせていただきます。

○中川委員長

いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

このセミナーで実施しました水生生物がどういった結果であったかということにつきましては、ホームページで公表させていただいております。蓄積は、毎年そのデータがありますので蓄積も十分できてございます。

○竹門委員

毎年こうでした、こうでしたというだけじゃなくて、それを経年的に並べたグラフの中に入れて毎年の結果を示すと。そうしますと、その年が前に比べてどうだったかっていうことが見えますので、調査に参加された方々が、今年は増えたぞ、減ったぞということ、あるいは水質に関しても前よりも良くなった、悪くなったということが見えて、やりがいにつながる。あるいは、地域の人たちの環境意識を高めるのにも役に立ちますので、ぜひその時々結果だけじゃなくて、経年的なものを含めた形で示していただきたいと思えます。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

はい、わかりました。

○中川委員長

他、ございませんか。大久保先生、どうぞ。

○大久保委員

4ページのところで河川レンジャーと協力員って出てくるんですけども、これは「猪名川では」と書いてあるのは、他には協力員ってないんでしょうか。

それから、協力員と河川レンジャー、協力員の方は「より広い人材」と書いてあるんですけども、いかなる意味でより広いのかを教えてください。

それから、前回のときには河川協力団体の話が出てきたんですけど、猪名川はないんですかね。

○中川委員長

3つのご質問、お願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

まず河川レンジャーの協力員なんですけども、ちょっと事務所ごとの設定になってございますので、他河川の状況については答えられないところがあるんですけども、猪名川では河川レンジャーさんと、河川レンジャーさんに協力する協力員さんという形で2つに分けてさせていただいています。

河川レンジャーさんはいろんな分野で本来、活動していただくということで、例えば治水とか、環境なら環境という形で活動してもらうんですけども、猪名川では人材がちょっと不足しています。お一人しかいらっしゃらないので、それでは幅広い分野の活動ができないという形になりますので、協力員さんにレンジャーさんのお手伝いをさせていただくという形で協力していただいているという状態になっています。

河川協力団体ですが、環境の方の3ページ目でございますが実施内容の右側、先ほども少し説明させてもらいましたけども、右側の駆除活動の取り組みのところ、今、猪名川の河川協力団体は流域ネット猪名川さんと自然と文化の森協会さんの2団体という形になってございます。

○大久保委員

結局、協力員さんというのは、特に河川レンジャーの場合には要件がいろいろくっついて講座を受けているとかありましたけど、そういう要件なしに補助をしてくださる方って

いう意味なんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

そういう意味でございます。

○大久保委員

よそのところでは、河川レンジャーさんのOBの方が、また別途活動していらっしゃるのもあると思うんですけども、ここはOBの方が何かコミットするっていうのはあんまりないんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

今までの河川レンジャーさんをされていた方のOBさんが協力員になっているというわけではございません。前のレンジャーさんは、それぞれのNPOの活動はされているんですけど、このレンジャーの中に入って活動されているというわけではないです。

○大久保委員

もちろん、協力員さんはもっと補助の方っていうので違うと思ったんですけども、私が聞いたのは河川レンジャーのOB会みたいな形で、OBの方がコミットしているところもあるんですけど、そういうOBとの繋がり何か組織みたいなのは特にないんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

専用のそういった組織はございません。OBさんも通常の活動団体さんに入っておられますので、繋がりはあるんですけども、特に専用のそういった取り組みをしているわけではないです。

○大久保委員

今は足りなくて困っているということではないんですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

実際の活動がこれからもう少し広げたいというところがありますので、今どうやってメンバーを増やしていくのかというのを事務所で検討しているところでございます。

○中川委員長

大久保委員がおっしゃっているのは、そういうOBの方もうまく取り込んで活性化するというようなことも考えたかどうかということだと思んですけども、ぜひ。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

はい、わかりました。

○中川委員長

ご苦労されているということはよくわかりました。他、ございませんでしょうか。

私の方から1点、これは他のところともちょっと関係しているんですけど、例えばトイレの設置というのがありましたよね。9ページかな、実施内容というのがありますよね。整備っていうことであれば、こことこことに幾つぐらいは将来欲しいよね、だけど今はここだよっていうのか、要望があれば検討するというのか。要するに計画的に進めているのかどうかという話です、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

計画的にというわけではなくて、各占有者さんがトイレが必要ということで付けておられます。ないところをどうするかという課題はあるとは思いますが、計画的にここは絶対必要だからといった状況ではないです。

○中川委員長

こういう観点あるいは指標を示していただいても、なかなか進捗点検という格好で評価できないんですよ。できないことはないけども、しにくい。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

わかりました。

○中川委員長

トイレのこういった整備というのがだめだと僕は言わないですけど、やっぱり整備と書いてあるんですから、何か計画的にこういうのは進めるべきだなというふうに思いましてコメントをさせていただきました。また、ご検討いただきたいと思います。

他、いかがでしょうか。「河川環境」も含めてご質問を。

○大久保委員

8ページの小径なんですけれども、このタイトルは「歴史文化の薫る散歩道」となっていて、それで全体像のイメージは絵で何か小径って感じなんですけど、右側のところを見ますと実施内容で歩車分離をしたのはいいんですけど、舗装済みと書いてあって、その下を見ると歴史文化の薫るっていうのはちょっと違うような感じがして。その下のところは、今度は小径利用状況になると何かちょっと小径っぽいですけれども、これは全体としてはどういうイメージでやっていらっしゃるんですかね。この舗装というのは、アスファルト舗装のことを言っているんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

部分的にそういうアスファルト舗装のところもございます。この歴史文化の薫る散歩道

ということになりますと、淀川水系全体であればそういう歴史に近いところであればそういうふうな位置づけでできるんですけど、猪名川でそういった歴史文化が薫るって言われると、なかなか厳しいのかなというふうには考えてございます。

そういった中でも、猪名川では人が川に近づく、住宅が近いですから近づけるところがありますので、こういう散策をしていただけるような整備が猪名川でもやっぱり要るのかなというふうに考えてまして、このような実施方針にさせていただいているところです。その中で、部分的に舗装になっている、堤防天端を使った場合に舗装になったりするんですが、高水敷を使ったりする場合もありまして、全てが全て舗装にしているわけではございません。

○大久保委員

そうすると舗装の意味が、定義では舗装済みのものが小径になっているんですが、その舗装の意味はこの8ページの右下になっている小径利用状況のところに出ている写真のようになっているものの舗装済みという、こういうイメージでいいんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

舗装済みじゃなくて整備済みということですので、舗装をしてないところでも整備済みとしているところがあります。

○大久保委員

そしたら、ちょっとこの定義規定が違うんですか。小径については水辺に近づく施設として何々と定義すると書いてあると、歩車分離はそうだと思うんですけども、舗装済みというのが定義の中に入っているんで、その舗装というのは何だろうと。

○中川委員長

舗装という意味の定義になるかもしれませんが。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

そうですね。多分、右の写真の箇所は土系舗装されてるところですね。

○大久保委員

舗装というのは、アスファルト舗装に限らず、結果に出ている写真の小径も、これも舗装に入るという理解でいいですよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 総括保全対策官 刈谷）

そうですね。小径の整備自体は縦断方向といいますか、川に沿って移動できるだという目的もありますので、今まで繋がってなかったところを繋げるだとか、そういったものも

含んでいます。従来繋がってなかったところを繋げるということ、ぽつぽつぽつと切れているところを整備していつているという具合に捉まえて、この左下の地図で表現しております。

○大久保委員

はい、ありがとうございます。

○竹門委員

このアスファルト舗装をしたやつを舗装済みという例として出すから誤解を招くんじゃないですか。

○中川委員長

舗装の定義としては、別にアスファルトに限ったものでもなく、どちらかというと快適に、例えばホイールチェアでも難なく行けるような、でこぼこも解消しているという、そういう意味の舗装ですよ。アスファルトを横に出すから混乱してしまうんですよ。

○大久保委員

そうです、ありがとうございます。

○中川委員長

よろしいでしょうか。他、環境も含めていかがでしょうか。

○竹門委員

まず、1 ページ目の指標に関する扱いなんですけど、指標というのは事業をしたかどうかの対象じゃないわけでございまして、点検項目として掲げられている課題が解決あるいは進捗しているかどうかを見るためのインディケータであるという意味では、別にその目的の事業をしてなくても進捗したということはあるわけですね。

その意味では、10番目のワンドやたまりの保全・再生内容の整備箇所数というのは、たとえその目的の事業をしてなくても、結果的にワンドやたまりが保全されれば、それは進捗があったこととなります。具体的に言うと土砂の掘削事業等でワンドを残す形で行いましたという場合には、それはワンドの保全ができたということになると思いますので、それはワンドを造るための事業じゃなかったんですけども、そういう意味では「該当無し」じゃなくて、実はあるんだと思うんですね。

その指標を点検するためには、この猪名川流域の中でワンドやたまりが地図化された中に幾つぐらいあって、それが減ってしまったのか増えたのかというような形で見せていただければ、別にその目的の事業をしてない場合でも現状の評価はできるという意味で、こ

れについてもできることはありますよというのが1点です。

もう1つは6ページの評価なんですけども、礫河原の再生という事業の位置づけとして、連続性の確保で評価するというのも一つありますが、一方で礫河原が増えるか減るかということは、結局土砂供給、あるいは土砂の連続性、あるいはダイナミズムの再生という位置づけで評価すべき指標でもございますので、そういう意味では他のところにも登場をぜひさせていただきたいということ。

それから、そうであるとすると、なおさら指標として出すべき数字というのが、オギ群落が増えたということじゃなくて、礫河原の指標としては裸地面積というのがちゃんと維持されているかどうかという形でグラフにぜひ示していただきたいというのが要望でございます。つまり、評価の出し方として裸地面積を評価対象としてほしい。

この結果については、8ページだとか12ページの土砂の連続性だとか、あるいはダイナミズムの再生の結果としても、ぜひ活用されたらよろしいんじゃないですかということでもあります。

3つ目は、8ページの<sup>ひとくら</sup>一庫ダムの土砂還元の効果を示した図がございまして、この中でオイカワが増えたというのは非常に素晴らしいことで、地元の漁協さんも喜んでおられるということなんですけども、同時にこのグラフの中でヨシノボリ類も平成18年以降増えていまして、これも土砂還元の結果として評価されるべき対象ですから、オイカワについてというだけでなく、ヨシノボリにもスポットを当てていただければありがたいと。

以上でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

今後参考にさせていただきたいと思います。

○中川委員長

3つほどご指摘をいただきましたけれどもご検討をいただくと。それで、直せるところは直すということをお願いしたいと思います。

他はございませんでしょうか。

○立川委員

「人と川のつながり」のところ、資料の11ページです。関係機関との連携のところを教えていただきたいんですが、市町村が作成する立地適正化計画がございましてね。この中で例えば浸水地域はできるだけ居住地から外していこうとか、そういうようなご意見が出てきたらいいなというふうに現在の観点から思われるわけですけども、こういうところに

はそのような例えば議論とか、あるいは意見交換とかいうことはなされるのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 総括保全対策官 刈谷）

土地利用についてのある一定の制限を付けたりだとか、そういうようなことのご質問だと受け留めたんですが。

○立川委員

いや、土地利用等はあくまで市町村がされることですので、計画を作っていく上で、例えば国土交通省から何かアドバイス、何か情報を出してこのような方向もあるんじゃないかとか、そのような議論がなされる場としても活用されるのでしょうかという質問です。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 総括保全対策官 刈谷）

これは最初に説明させていただきました猪名川・藻川の大規模氾濫に関する減災対策協議会のことを示しておりまして、大きな目標としまして逃げ遅れゼロ、経済被害の最小化というものを目指しておりまして、逃げ遅れゼロにつきましては流域の市を広く捉まえて市ごとの対策だけではなくて、市をまたいで避難計画だとか受け入れ体制だとかというものも含めてやっていきたいと思いますという部分だとか、もうちょっと、今までの市単位の防災だけではなくて、広いエリアを捉まえてそういったものも考えていきたいと思いますというものもこの協議会の中では考えていってるものです。

他にも、他の市の取り組みということに関しても、この中で共通して紹介していくことによって、よりよいものになっていくのではないかなというのがソフト対策の一つの部分かなというふうに思っております。

また、ハード対策につきましては、河川管理者であります猪名川河川事務所の方が先ほど申しましたように島の<sup>しま</sup>内<sup>うち</sup>プロジェクトということで、排水を効率的に行えるような整備をしたりだとか、避難時間を稼げるような堤防の強化を行ったりだとか、そういうような取り組みもしていきたいと思いますということで、市も河川管理者も合わせて情報共有をした上で、目標を達成できるよう取り組んでいきたいと思いますというようなことを進めようとしております。

○立川委員

ありがとうございます。リスクを管理して実際の避難のために情報をふだんから共有していく場として、こういう場が利用されていることはよくわかりました。

ですので、そういうことが非常に大事なことで、それに加えて少し長期的な視点で今の土地利用を立地適正化計画ということで、例えばもうちょっとコンパクトに住みましょう

とか、ここは既に人が集積しているところですから、そういうコンパクトシティとはちょっと違うかもしれませんが、できるだけ便利なところに人が集まる、あるいは危ないところに住まないというような土地利用を全体としてやっていきたいと思いますというようなことを国交省が指導してやっておられて、その土地利用自身は市町村の方で具体的に計画されて進められることです。

せっかく国交省と市町村の方々が一堂に会してこういう場を設けておられますので、国交省から例えば資料－１－１の８ページのようなところだと、どういうところが危ないとか、こういうところはあまり水が浸からないところ、こういう情報を一番お持ちなのは国交省ですので、こういう条件、情報をもとに議論をなされていると思いますので、土地利用等についても国土交通省から情報を出して、こういう方向が将来的には望ましいのではないとか、そういうような議論もなされるといい方向に進むのではないかなと思って申し上げました。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 総括保全対策官 刈谷）

ありがとうございます。

○大野委員

「河川環境」のところの５ページ目ですね。不法耕作面積は順次減っているみたいですが、ごくいいことだと思うんですけども、不法投棄のグラフでちょっと何でだろうと思うところがあるんですけど。これは実施内容を見ると、平成26年度に新たに５カ所設置していますよね。それが27年には不法投棄が増えていて、多分27年には設置しないと思うんですけど、していないのに28年には結構減っていますよね。これは、何があったんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

いえ、特に理由がある訳ではなく、見つかったのがこの結果だったということでございます。

○中川委員長

特別な取り組みをしているわけでもないということですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

特別な取り組みはしておりません。

○大野委員

看板だけではだめだということなんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

そうですね、はい。

○中川委員長

「河川環境」の11ページのマイクロキスティス細胞数の変化、ちょっとこの横軸の見方がもう一つよくわからないんだけど。これは何か途中から変わるんですかね。新たな情報が入っているんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

すみません、これはグラフが左から6月、7月、8月となっております、グラフが3分割されております。

○中川委員長

17年から27年だと、それぞれ3分割しているわけですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

そうですね、6月が一番左手で、真ん中が7月になっていて、一番右が8月になってございます。

○中川委員長

それから、7ページに堰の改良、あるいは落差工の改良というふうなことで平成27年の池田床固が完成して一応これは終わったと考えていいんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

そうですね。

○中川委員長

ということは、これはもう今後進捗点検しなくていいというふうに考えていいんですか。改良だったらこれで、先ほど竹門先生がおっしゃったように改良したことによって何かが変わったとか、そういうことをやるのであれば継続してモニタリングして見ていかなければならないのですが、改良と言われたらここで終わることになりますけど、その辺、どういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 総括保全対策官 刈谷）

今、委員長が言われたように7ページの右のグラフといいますか丸が付いてるものがあると思うんですけども、赤丸を付けたものが魚道が完成した時期になります。あとオレンジだとか黄色、緑などで着色したものはモニタリングをして見つかった数を表しております。ですので丸の付いていないところは、モニタリングをしていない年になります。

この中で見ていただきたいのは、赤丸、魚道を完成した時期よりも後で魚の遡上という

ものが各堰で確認されていますというところを表したものが7ページの右のグラフといたしますか図になります。今後も魚道を設置して評価するに当たっては、1年だけとかいうものではなかなか評価はできないでしょうから、しばらくの間はモニタリングを行って、その成果というか評価できるようなものにしていきたいと考えております。

○中川委員長

ということは、平成27年度以降もこういった魚の遡上とかのモニタリングをしつつ、改良すべき堰等々があるということであれば、それについてもご報告いただくということですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

そういうことでございます。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

はい、大久保委員。

○大久保委員

「人と川つながり」の構築の10ページ、11ページなんですが、11ページにあるように島の内<sup>しまうち</sup>災害に強いまちづくりプロジェクトを初めとして、これはハードですけれども進めていて、逃げ遅れゼロのソフト対策を進めるということなんですけれども、10ページを見るとハザードマップは川西が圧倒的に23箇所多くて、これが非常に防災意識のソフトに繋がっているという記述があります。今日の一番最初に、30年間危険水位を超えていないのでリスクの存在を考えたことはない人が6割いると出てきているんですが、これは島の内<sup>しまうち</sup>地区でのハザードマップの作成の箇所数といいますか、パーセンテージっていうのを切り出してどのぐらい進んでいるのかというふうに見ると、結構その部分の効果が見えるのかなと思うんですけども、これは島の内<sup>しまうち</sup>地区に限って言うと、どれぐらい進んでいるのですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

島の内<sup>しまうち</sup>地区でまるごとまちごとハザードマップの数のことだと思うんですが、すみません、ちょっと今日その詳細のデータというのは持ってきてませんが、島の内<sup>しまうち</sup>は、ほぼ尼崎市でございますので尼崎市のこの14のうちの数個が島の内<sup>しまうち</sup>に付けられているものになります。

○大久保委員

ほぼほぼ進んでいるということであれば、それはそれで結構ですし、特に川西市が他の自治体と比べると大変認知度が高いということは、川西市はどんな政策をしていらっしゃるのかなというのが気になるんですけど。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

川西市さんは直轄管理区間の沿川だけではなくて、上流の県管理区間の方でもこういうまるとまちごとハザードマップを設置されているということになってございまして、よって設置する範囲が広い状況があり、従前から県管理区間の方でよく浸水しているということもあるので、そういったところでの設置が進んだということございまして。

○大久保委員

はい、わかりました。やはり、ちょっと浸水経験があるとかいうことからインセンティブになっているわけですね。

○中川委員長

これは、空港なんかちょっと浸水がしたことがありましたね。伊丹空港とか、ああいふことも関係しているんですかね。そうじゃなくて。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

はい、そうじゃないです。

○中川委員長

雨水の問題、川は氾濫したんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 総括保全対策官 刈谷）

支川が溢れたかもしれないですけど、本川自体は集中豪雨でしたので溢れるということにはなかったです。まるとまちごとハザードマップは、ここでは過去の実績に基づいてやっていますので、そういう局地豪雨までは今のところ条件としては入ってはいないです。

○中川委員長

次の「治水・防災」「利用」「維持管理」に移らせていただいてよろしいですか。

それでは、事務局から要領よく資料－１－４から資料－１－６までご説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 総括保全対策官 刈谷）

それでは、資料－１－４「治水・防災」について説明いたします。

まず、３ページです。「破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立」ということとございまして。

猪名川におきましては、平成28年6月に浸水想定区域図の見直しを行っております。新たな浸水想定区域図をもとに池田市と川西市ではハザードマップを更新し、現在公表しているという状況でございます。

4ページ、「河川に集中させていた洪水エネルギーの抑制／分散対策の実施」です。

河川改修だけでなく、流域に調整池を整備することにより河川への負担を軽減しており、今後も引き続き行っていくつもりでございます。

続きまして、5ページ、6ページ、7ページです。

「堤防の強化対策の実施」です。堤防強化対策のメニューは、浸透対策・パイピング対策、侵食・洗掘対策、天端舗装及び法尻保護というメニューを行おうとしております。このうち侵食・洗掘対策につきましては完了しており、他につきましても引き続き対策を行っていく予定でございます。

6ページ、7ページにつきましては、その詳細の場所と内容でございます。

8ページ、「上下流バランスの確保、河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減」でございます。

戦後最大洪水であります昭和35年台風16号を安全に流下させるため、河道掘削を現在実施しております。平成28年度末の進捗率は86%となっております。

9ページ、「洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況」でございます。

<sup>ひとくら</sup>一庫ダムは平成26年度に2回、平成27年度に1回、平成28年度に1回、洪水調節を行っております。平成26年8月17日の洪水では、最大流入時に318m<sup>3</sup>/sの流量を低減させております。これは、400万m<sup>3</sup>を貯留し、ダム下流の多田院の水位を約0.6m低下させたというように推測されております。

10ページ、「地震対策事業の実施」です。

施設の点検を平成24年・25年度に実施しております。左下にありますように、堤防に関しては対策が完了しております。樋門に関しては、優先順位が高い鶴田排水樋門から実施していく予定でおります。排水機場につきましては、建て替えも含めて検討が必要な状況でございます。

11ページ、「津波対策事業の実施」です。

津波ハザードマップの作成時には、津波発生時の猪名川の氾濫についての基本情報の提供を行い、作成支援を行っております。図示しておりますのは、豊中市と尼崎市の津波ハザードマップでございます。

以上が資料－１－４の説明でございます。

続きまして資料－１－５「利用」についてでございます。

２ページ、「川の安全利用施策の実施」についてです。

安全利用点検を行いまして、補修必要箇所につきましては全て補修を実施しております。また、水難事故の対策として、水辺で遊び・学ぶイベント開催時には啓発活動を行っております。近年、水難事故はございません。

「「川に活かされた利用」の実施」でございます。ここにつきましては、先ほどの「河川環境」の20ページで説明させていただきましたので割愛させていただきます。

４ページ、「陸域・水陸移行帯の秩序ある利用に向けての誘導または規制の取組」です。

ここにつきましては、猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催し、グラウンドとして利用していた多目的広場、これは池田市にあるんですが、そこにおきまして「自然に配慮した利用について検討すること」という助言を受けまして、自然広場と位置づけて、今後は自然に配慮した利用を行っていくことになっております。

５ページです。

「陸域・水陸移行帯の秩序ある利用に向けての誘導または規制の取組」ということについてですが、ゴルフ、ラジコンなどの迷惑行為に対しては禁止警告看板を設置しております。また、巡視時におきましては指導・啓発も行っております。

６ページにつきましては、「人と川」の９ページにて説明させていただきましたので省略させていただきます。

７ページ、「憩い、安らげる河川の整備」ということです。

管内のホームレスですが、現在は３名というふうになっております。定期的に巡回して指導を行うとともに、出水期前や台風接近時には現地でチラシ配布による危険性の周知も行っております。

以上が資料－１－５の説明でございます。

続きまして資料－１－６「維持管理」でございます。

維持管理の２ページ、「堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施」です。

点検要領に基づいた点検を行い、補修を実施して参りました。また、一庫<sup>ひとくら</sup>ダムにつきましては、変状は確認されておられません。

３ページ、「堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施」と

ということで、ここにつきましてはダムの堆砂量を示してございますが、計画量とあまり変わらないという状況でございます。

続きまして4ページ、「許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導」です。

許可工作物に係る施設維持管理技術ガイドラインに基づく点検を設置者に依頼し、その結果について河川管理者の方に報告がありました。要補修箇所につきましては全てが補修済みとなっている状況です。

5ページ、「河川区域等の管理」です。

景観や環境に配慮しながら樹木伐採を行っております。伐採した樹木は仮置きし、無料配布に取り組んでいるという状況です。あと、平成28年度におきまして公募型伐採を1件行っております。

続きまして6ページです。ここにつきましては、「河川環境」の5ページでも説明させていただきましたが、口頭で申し上げますと、不法係留についてですが、前回の進捗点検で1件ということだったんですが、今回も1件ということで、進捗はないという状況でございます。

資料-1-6につきましてはの説明は、以上でございます。

○中川委員長

大変要領よくご説明いただきましてありがとうございます。

それでは、資料-1-4・1-5・1-6、どれでも結構でございますので、堀野先生から。

○堀野委員

再掲とか、指標としてもあっちこっちで結構同じのが出てくるんですね。これは、もうちょっと整理できるというか、カットできるところはカットした方がいいんじゃないかと。ハザードマップ一つとっても、幾つかの評価項目のところでも出てきますし、ゴミのところもそうですし、不法投棄の話とかも全部再掲。再掲と書いてなくても被っているところが結構多い。何のために「利用」であるとか「維持管理」であるとか項目立てて分けてあるのがちょっとわからなくなってくるので、そこだけ留意してほしいなと思います。

それから、まるごとまちごとハザードマップのような形で各市町村において各ポイントでここまで水位が来ましたよっていうのを張ったりしてますよね。これの意味が僕はちょっとよくわからないんです。それは、過去の実績でここまで来ましたという表現になって

いると思うんですけど、僕が住民としたときにどう受け止めたらいいいのか。というのは、これは年数が進むと改修がいろいろ進んでいますよね。だから、同じような雨が降っても、もうここまで来ることはないですよっていう意味合いを持たせたいのか、どうなのかということ。この逆のこともあり得ますね。昔は、この雨だったらこの辺で済んでたのが、例えば上流域を開発してしまったら、もっと高くなりますよっていうことも可能性としてはあり得ますよね。そういう意味で、このマップを掲示する意味を改めて、今聞くのもちょっと恐縮なんですけど、教えてもらえれば。

○中川委員長

事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

まるごとまちごとハザードマップにつきましては、やはり過去にそこで洪水によってそれだけの浸水被害があったと。今現在、河川は整備されていますが、それ以上の洪水がないとは限らないという中で、またそういう堤防が決壊して浸水被害が起こり得ることはありますよ。過去にここまで浸かっているんで、やはりその地域はそういう危険性があるんですよということを知っていただくべきものなのかなというふうに考えてございます。

○中川委員長

これは地域の人に、子どもさんから若干高齢の方にこれを見てどう思うとか、何かアンケートを取られたことってありますか。要するに何をこちらが期待していて、相手がこれを見てどう感じているのかなっていうところの思いが乖離してしまうと意味がないんですよ。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 総括保全対策官 刈谷）

資料－１－１の４ページところになるんですが、平成28年度に住民の防災意識調査というのをしております。事細かにというのはなかなか難しいところもあるし、アンケート内容につきましても十分だとは言えないかもしれないんですが、その際に例えば、まるごとまちごとハザードマップの存在を知っていますかだとか、そういうような質問も投げております。ですので、一つ一つをどういうふうに分析するかというのはあるんですが、今、委員長が言われましたようなアンケートについては、流域の中で実施している事実がございます。

○堀野委員

今、委員長がうまくほんとに代弁していただいた、僕の思いも同じことで、ハザードマ

ップで空間的にこういう雨が降ったらこんな浸水、例えば、この辺は50cm浸水、ここは30cmというマップができますよね。これは意味があると思うんですよ。現状で恐らくこうなったら、こうですよという表現になっている。ただ、町なかに単独で被災水位が表示されているというのは、今言ったように昔はそうだったけど今は同じ雨が降ってもこうは来ませんよという意味合いがある可能性もありますよね。その部分は正しく伝わらないと、恐れ過ぎる可能性もあるし、放射能みたいなものですよ。風評被害じゃないですけども、恐れなくていいのを恐れてしまう場合もあるし、逆に侮ってしまう場合もあり得ますよね。それは現状じゃないからだと思うんですよ。そういうところを正しく伝えるようにしないと。これは、線を引っ張って浸水深か何か書いてあるでしょう。だから、せっかくやるのであれば、正しく住民の方が理解できるような啓発も要るんじゃないかなと。ちょっと、今のご説明の本質とは違うかもしれませんけど。

○中川委員長

これは、絶対矢守先生に聞いてみないといけないとこですね。いかがですか、先生。

○矢守委員

ありがとうございます。堀野先生のご指摘とちょっとずれるところがあるかもしれませんが、私の理解はハザードマップっていうのは地図、紙という媒体でリアルな空間にいないわけですね。それに対して、前回もそんな話題が大山崎のところの事例だったと思いますけど、出ていましたけど、実際にその空間で推定される水位にせよ、過去の最大浸水実績にせよ、それが示されるところに、このまるごとまちごとハザードマップというメディア、伝え方の特徴があると思うんですよ。ただ、その特徴が今、堀野先生のご指摘のように、どういう意味で、何を示しているのかということをもう少し明示しないと誤解を招くんじゃないかというご指摘だったと思うので、私はそのご指摘はそのとおりだと思うんです。

ですので、こういうまるごとまちごとハザードマップというのは、私は一つのすばらしい試みだと思うんですけど、だんだん最初の意義みたいなものがなくなってきて、この地域でもやったから、こっちでもやりましたみたいになりがちだと思うので、新しくそういうまるごとまちごとハザードマップの表示ができたときに、表示と併せて先ほども議論が出ていたような何らかの活動、説明会があるとか、現地の住民とか子どもがやってきて勉強をすることとか、それとも表示自体をその地域の人に書いてもらうというような手もあると思うんですけど、そういうアクティビティとマテリアルというか、物がミックスしたよう

なイベントをこれから進めていくということが、今の堀野先生ご指摘のような誤解というかミスリードを防ぐことにも繋がるかなど。

○中川委員長

これを一つとっても、やっぱり勉強してもらおうということになるかもしれませんよね。みんなが勉強する、あるいは指導するというような、いろんなネタになりそうなものですよ。

○堀野委員

そうです。

○中川委員長

そういう意味では、この行為そのものは私も悪いとは思いませんので、さらにこれからいろいろ取り組んでいくべきだと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

今現在、各市さんが各時期、そういう災害の時期には地元の皆さんを集めて学習会とか図上訓練とか各市さんが取り組まれているんです。そういう取り組みの中で、今言われたようにまるごとまちごとハザードマップの周知も含めてやっていただくとか、そういった取り組みも当然出てくるのかなと思っております。

また今後、先ほどの減災対策協議会の中でどういうふうに住民に周知していくのかといったことを、また議論をしていきたいというふうに思います。

○中川委員長

堀野委員、どうもありがとうございました。

他には。

○竹門委員

今、堀野委員に指摘された最初のポイントなんですけども、同じデータがいろいろなところに出てくるのに、もう少し整理できないかっていうご意見でしたけども、同じ指標が別の観点のところでも登場するのは、これは私はあつてしかるべきだと思うんです。ただし、これは再掲とって全く同じものをコピペしているから、これは非常に問題があるんです。

実は、同じデータであっても、こちらの側から見たときの評価っていうのと、こっちから見た評価は違うのであって、書き方は変えないといけないと思いますね。例えば、こちらの資料－１－２の「人と川とのつながり」における８ページの小径の指標性と、それから「利用」の方の６ページの指標性ですね、これについては例えば小径の整備率というの

が出てきたときに、この「人と川とのつながり」の方においては、小径が整備されたおかげで人が散策するようになったとか、あるいは整備率がそもそも指標なので、整備内容延長というふうに書いてありますよね。ですから全河道の区間において、どのくらいその小径が存在できているのかということ自体を評価するという意味では、この実施内容についての整備率ですとか、その年に行った延長というのがこの程度達成できましたという形で評価されるべきであって、比較的今回の書き方自体はこれに合っているとと思いますね。

でも一方、憩い安らげる河川の整備という中で、その小径の利便性向上の取り組みということになりますと、単に小径を造ったということでは評価されるべきもんじゃないで、その小径がどのように利用されたかと。「利用」の観点としては、川に生かされた利用がこの小径によって実現できているかどうかということを見ないといけないわけですよ。そういう意味では、今度利用形態別の割合という中で散策、スポーツ、それから釣り、水遊びというのがありまして、この中身を評価しないといけないということになります。

結果的に小径はあっても、釣りだとか水遊びというような川に生かされた利用に関してはまだまだ少ない現状であるので、これは小径を造るだけじゃだめだねという、そういう評価にならないといけないはずでありまして、つまり数字の解釈については、「利用」の観点から見てどう評価できるかっていうことを文章で書かないといけない場面であります。だから、同じ円グラフが出てきたとしても見方が違って、進捗に関してはこの観点からすればもう少しこういうものがされるべきだというような結論に持っていけないと思いますね。

でも、私の意見では同じ指標のデータは違う観点のところ、いろいろなところから出てきてしかるべきであって、むしろそういう評価に使わないといかんというふうには思います。

○中川委員長

ありがとうございます。おっしゃるとおりですよ。やっぱり見る視点が異なれば、全くの再掲というような状況にはならないんじゃないかなという気がしますので、ちょっと工夫をしていただければと思います。

はい、矢守先生、どうぞ。

○矢守委員

「利用」の5ページと、それから「治水・防災」の3ページなんですけど、どんな状況ですかという情報があれば教えていただきたいという程度のこと、両方とも空港に関係

のある話なんですけども。

「治水・防災」の方の3ページには、今は水防災に関しては世間の注目も一番高まっているところの、いわゆる想定最大規模の地図が出ていて、空港のところも細かいのもさっきインターネットで確認したんですけど、滑走路あたりが浸水するという想定になっている。たしか平成6年だったと思うんですけども、空港に実際に浸水被害などもあって、その後さらに何年でしたか、貯留施設なんか整備されたということも踏まえた上で、さらに、その後いわゆる最大クラスというのが想定されたということを受けて、例えばですけど、東日本でも東松島市の航空自衛隊の基地が水没して、ある方面からは批判的な意見が出て、肝心なときになってなりますよね。空港は大きな災害が起きたときに肝心な施設なのに水没して使えないということになると、それは防災上問題だと思うので、その後その平成6年の被害や、それを受けた貯留施設の整備や、さらに、この最大クラスの想定を受けて、現在空港の猪名川洪水を想定した何か協議とか対策っていうのはどんなふうになっていますでしょうかという質問が1つ。

それから、「利用」の方で空港関連の細かいことなんですけど、さっきご説明もいただいたゴルフ、ラジコンってあったんですけど、昨今ではレーザー、ドローンだと思うんです。特に空港近くの河川ということで、そのような新しい、これは残念な方向の河川利用になっちゃいますけど、そちらに対する対策という意味では空港近くでもあり、そういったことも大事になってくるのかなと。レーザーに関しては伊丹空港周辺での事例も多数発生しているというふうに聞きますので。

○中川委員長

若干、整備局の範疇から外れるでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 総括保全対策官 刈谷）

いえいえ、流域という観点と、国交省という観点では繋がりがあるのかもしれないです。

まず、1点目の空港が浸水する件に対してですけども、恥ずかしいことながら空港との調整だとか改善といいますか、対策についての協議とか話し合いということはまだしておりません。

もう1つ、ドローンの方ですけども、これにつきましてはちょっと管轄外と言うと申し訳ないんですけども、航空法か何かで高さ制限とか当然あるので、当然パトロールで見つけたら注意することもあるかもしれないんですけども、なかなかそういった高さの制限が、その場所でどれぐらいなのかというところまではつきりわからないところもあります。

す。他人任せのように聞こえるかもしれないんですけども、航空法なりの法律に基づいた対応が必要なのかなと、今現在ではそういうふうに思っております。

○矢守委員

わかりました。逆に、そちらの関係の部局からこちらに対して河川の表示をこんなふうにしてほしいとか、そういう先方からのアクションも別にこれまで何もないということですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

はい、特にございませぬ。

○矢守委員

わかりました。ただ、ドローンはともかく、空港の防災対策については非常に重要だと思いますし、親会社は一緒と言うのは変ですけど、根元は一緒なので、まずは協議会等を作って情報交換からなのかもしれませんが、先ほどもちょっと議論が出たような、もちろん猪名川自体の本川の越水とかオーバーフロー以外にも内水系のこともあると思いますので、何にせよ広域の交通にとって大事な、あるいは防災拠点としても重要な施設なので、重要課題かなと思いました。

○中川委員長

ありがとうございました。

はい、立川委員、どうぞ。

○立川委員

「治水・防災」の3ページの、今も矢守委員から言われました想定最大規模のハザードマップについてです。これは、水防法が改正されてこのようなマップがつくられたというのは大変よいことで、なおかつ、こういうマップをもとに池田市、川西市でも公開されているというのが非常によいことだと思いました。

併せて質問ですが、他の再現期間の30年とか50年とか、違う再現期間のマップというのも併せて作成されて公開されているのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

この想定最大規模のときに、一緒に計画規模、いわゆる基本方針規模ですね、200年に1度の洪水のものも発表しております。それも公開しております。

○矢守委員

もっと、10年に1度とか30年に1度とか、そういうのは作成をされていないんでしょう

か。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

30年に1度では多分決壊もしないのかなというふうには考えてございます。

○矢守委員

恐らく10年に1度、あるいは30年に1度になると内水の方なんですけど、ぜひそういうマップも作成されて公開されると、この全体像の中にあります土地利用の規制とか誘導ということも含めて考えていくと、最大クラスのマップを見せても、もうそこらじゅうが浸かってしまいますので、なかなか土地利用の誘導ってということには直接は繋がらないと思うんですね。もうちょっと再現期間の短い情報も併せていろいろあると、こういうことにも有効に使われるんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

法律では内水のハザードマップも作るということになってございますので、それをまた各自治体さんで取り組まれることになってございます。

○中川委員長

協議会でも、せっかく協議会があるわけですから、そういうこともご検討いただくことが大事ななど。でも、いろんな種類のマップが出てきて住民が混乱しなければいいんですけどね。何かこの辺の工夫とかはあるんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

今までのハザードマップでは、内水と外水とをページを変えてとかいう形で出されたり、市さんによっていろいろ取り組み方が若干違うので全てが全てというわけではないんですけど。例えば、豊中市さんであれば猪名川が切れた場合とか、あと神崎川が切れた場合とか幾つかのものを出されていますし、そういった市さんによって取り組みが若干違うところはありますが、工夫はされています。

○中川委員長

あと、関連してですけども、桂川の時にはタイムラインの話がありましたよね。タイムライン、要するに作る事が目的ではなくて、何かあったときにどういうふうな行動をお互いにしたのかという確認をし合うとか、そういう訓練とか取り組みというのは現在どのような状況なんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

タイムラインにつきましては、その減災対策協議会の場合でも避難プラスアルファ、各市

さんの部署も入ったタイムラインを作ろうということで各自治体さんに取り組んでいただいているところです。できた中では、またそういう訓練とかいったことも整備局として提案していきたいというふうに考えています。

○中川委員長

ぜひ、よろしくお願いいたします。

他、いかがでしょうか。はい、大久保委員。

○大久保委員

1つは「維持管理」の5ページ目の実施内容の一番最後に公募型伐採ってあるんですけども、公募型伐採っていうのは何でしたでしょうか。何を目的としているのかというお話です。

それから、2つ目なんですけれども、「川らしい利用の促進」の4ページで池田市のグラウンドを自然に配慮した利用に変えていただけるという方向になったという大変ありがたいお話なんですけれども。基本的に連携してやっていくということだと思うんですけども、施設管理者である池田市さんの方に、その後の調整というのは全部お任せということになるのか、実施内容のところを見ますと、国交省としても利用委員会の審議内容のホームページ公開「など」地域住民の理解を得られるような取り組みを進めていくということなんですけれども、ホームページの公開以外に何か積極的に、「など」っていうのは何かコミットされることがあるのかなというのが2点目。

それから、3点目は先ほどの矢守委員のお話を聞いていて、すごく基本的なことで気になったというか、教えていただきたいんですけども、仮にその空港が津波などでやられるという場合には、関空も神戸空港も海にあって、津波が遡ってきてどこまで行くっていう計画になっているのかよくわかりませんが、そういう場合に空港の相互でどう分担するのかとか、どうやりくりするのかというレジリエンスというのは、多分この計画じゃないことはわかるんですが、どこの計画になるんでしょうか。もしわかったら教えてください。

あと4点目は、「治水・防災」の9ページ目のところで、これの実施内容でダム貯水池の写真が出ていて、これは貯水の洪水調節がこれでできましたというお写真だと思うのですが、ここに写っているのはアオコかなって思ったんです。端っこにあるだけで、広がっているわけではないですが、先ほどの水質のところの話では、アオコの発生がなくて、カビ臭も濾過障害もなくなりましたというお話が出ていたので、これは何なのかと思いまし

て。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

まず、公募伐採でございます。公募伐採は、河川内に樹木があるものですから、それを公費で全て伐採すると、それだけ費用が掛かります。そこで誰か木を使われる方がいらっしやれば、木を切って勝手に使っていただいていた方がいいですよという話です。河川法的には制限があるので、希望される方がいればということで公募をさせていただいて、切っていたくということです。去年はそれが1件あったということでございます。

次に池田市の緑地のことなんですが、この保全利用委員会の場でいろいろ委員の皆さんからご意見をいただいた中で池田市さんがこういう取り組みをこれからしていきますということで表明していただいています。ですから、まだこれからなところもありまして、現地は前までグラウンドで使っていたところが今は簡単な広場になっているだけ、手を付けてないという状況なので、これからそれをどうやっていくのかということ、池田市さんが今いろいろ考えておられるところという形になってございます。

先ほどのホームページのところ、「など」というところは別に、殊さら何を指しているわけではございません。申し訳ございません。

もう1点、空港の話ですけども、すみません、ちょっと空港相互の話については、河川事務所の方ではわかりません。申し訳ございません。

あと、最後の<sup>ひとくら</sup>一庫ダムなんですけど、この写真に写っているのはアオコじゃなくて水草なんです。水草が意外と<sup>ひとくら</sup>一庫ダムはありまして、下流に流れ着くこともございますので、こういった状態になるということでございます。

以上でございます。

○中川委員長

水草を示したわけじゃなくて、これはダムの水位上昇と、水を400万<sup>m</sup>³ためたということを示したいと、それで間違いないわけですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 副所長 沢村）

はい、間違いないです。

○中川委員長

大久保委員、よろしいでしょうか。

○大久保委員

ありがとうございます。

○中川委員長

よろしいでしょうか、もう時間を大分過ぎておりますけれども。

私の方で特に取りまとめることはしませんけれども、今日は多くのご意見をいただきまして、ほぼ適切にチェックされているな、進捗しているなということと、あと進捗点検として治水あるいは環境という別の分野から見たときに同じような指標であっても、それはお互いを参照することによって、また見る視点も変わってくるということで、評価もちゃんと適切にできるのではないかということだと思っております。そのことについては、また再掲ということではなくて、少し評価・指標に適切に書き込んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局にマイクをお返しします。大分長くなってしまって申し訳ございません。

### 3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 吉田）

ありがとうございました。本日の議事録は事務局で取りまとめて、各委員にご確認をいただいた後にホームページで公開をさせていただきます。

今年度は、先月の桂川、それから、今日の猪名川ということで進捗点検終了ということでございます。

それでは、これで平成29年度淀川水系流域委員会専門家委員会第2回を終了させていただきます。ありがとうございました。

[午後4時56分 閉会]